

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900378
法人名	医療法人 寿栄会
事業所名	グループホーム 笑顔 (ユニット名) 杏番館・武番館
所在地	小郡市三沢528-3
自己評価作成日	平成23年9月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは南向きで、リビングの天井も高く、利用者様がゆっくりと過ごせる環境が整っている。スタッフは利用者様と共感できる介護を心がけている。家族会開催や地域の行事に参加する機会を増やしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

この事業所は、医療法人寿栄会本間病院が母体であり病院の敷地内に立地している。みんなで過ごすリビングは、窓から光が差し込み明るく快適に過ごせるようになっている。理念に『「笑顔とぬくもりのある穏やかな毎日」利用者それぞれのこれまでの生活を理解し、個性を尊重し、安心して尊厳ある生活ができるよう支援する事を目的とします』とあり、理念を実践するために毎年それに則した目標を掲げ、さらに法人が核となってQC(品質管理)活動にも取り組んでおり、法人全体でサービスの質向上に努めている。事業所の名にある『笑顔』が絶えないよう職員全員が一人ひとりの利用者向き合い、日々の生活が安心して送れるよう支援している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年11月16日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員名札の裏に理念目標を入れ、毎朝朝礼時に唱和して共有を図っている。朝礼時に唱和することで常に振り替えることができ自己を省みる機会となっている。ケアプラン作成時利用者の不穏時等にも理念や目標を振り返っている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念であり、実践するために、年度ごとに目標を掲げている。朝礼時に唱和することや、いつでも確認できるよう職員の名札の裏面に理念を入れる等、理念の共有と実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事、夏祭りや敬老会等に参加している。又母体の運動会や夏祭りには地域の方の参加もあり交流をしている。	事業所の周辺が工場や工場の敷地等であり、日常的な交流を図るには難しい面もあるが、公民館で行われる健康体操や地域の行事(夏祭り、敬老会)へ参加したり、逆に母体法人の行事に地域の方に参加してもらおう等、地域とのつきあいに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポート研修参加や、認知症介護相談窓口を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事へのお誘いや意見交換を行いサービスの向上に生かしている。地域より情報を得て夏祭りや健康体操の行事に参加している。	利用者代表・家族代表・老人会長・民生委員・行政・事業所職員が参加し2ヶ月に1回開催している。できるだけ多くの方が参加しやすいよう日程調整も考慮している。事業所の運営状況や地域からの行事等の情報等、活発に意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、サービスに関する解らないこと等について相談している。	運営上の相談ごとや事業所の空き状況・利用者の状況(介護度)・待機状況の報告を毎月行いながら協力関係が築けるよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は施錠はしていない。併設病院の売店に一人で買い物に行く利用者様もいる。利用者様は自由に出入り可能である。	法人内において研修が行われており、職員は身体拘束をしないケアを理解し実践に努めている。具体的には、玄関の施錠をしない、ベッド柵や抑制帯の使用をしない等であるが、利用者の安全上の観点からどうしても使用が避けられない場合は家族と話し合う等の対応をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行い、スタッフ間で情報を共有し理解を深め防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1名の利用者様が成年後見制度を利用している。入居時、家族に対し制度の説明を行っている。又、家族から相談されることもあり職員は何時でも対応できるようにしている。	利用者の家族に制度に関して詳しい方がおり、その方から話を聞くことや、制度のパンフレットを通して理解に努めている。入居する際に制度の説明をしている。必要性がある際は制度が活用できるよう支援体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、十分な説明を行い不安や疑問点について理解してもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内の苦情相談窓口を明確にしている。又外部の苦情窓口先のポスターも掲示している。家族訪問時しっかりとコミュニケーションを図り意見を引き出している。家族会を定期的開催し意見や要望を聞いている。	3ヶ月に1回ふれあい会(家族会)を開催し、定期的に行うことにより、意見や要望を表出しやすくなるよう努めている。また、法人内にQC(品質管理)委員会がありアンケートを実施し、出された意見・要望を運営に反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度寿栄会の報告会の際に職員の意見や提案を述べる機会を持っている。	年2回の個別の面接や、日頃から職員会議やミーティング等において意見や提案を聞く機会を設けている。出された意見(具体的には物品の購入、レクリエーションのプログラム等)は反映させ、サービスの質の向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は個人評価をもとに個人面談を行い、人事考課を行っている。施設内の点検や修理については、寿栄会の総務より来ていただいている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	現在20～60歳代までの職員が勤務しており、職員募集には、年齢や性別を理由に採用対象から外す事はしていない。人間性を重視して採用している。無資格者も採用し資格取得に向けて休みの調節をしたり、先輩が教えたり、資格取得後は手当を付ける等意欲を持って働ける配慮。	職員の募集・採用にあたり、年齢や性別等を理由に制限を設けていない。面接の際、人間性(その人の笑顔やまじめに勤務ができるか等)を重視して採用している。働く職員には、意見や要望を聞く機会を日頃から設けており、それぞれの能力を生かして勤務ができる環境を整えている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理部長が企業内人権啓発協議会の役員としており職員の人権教育は徹底している。年に1度管理部長が講師となってホーム内研修をしている。入職の際に理念にある両者の尊厳や人権尊重の意識付けをし、個人情報や守秘義務の樽守について説明している。	管理者は、職員に対し、事業所の理念、それを実践するための目標について常々話しており、態度や言葉遣い等、不適切な際は注意や指導を行うことで人権尊重の理解に努めている。また、法人内の人権研修、外部の研修においては報告会を行い教育・啓発に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体に人材育成室がありレベルに応じた研修を行っており、ホームでもそれに準じた勉強会をしている。介護支援専門員、介護福祉士、認知症実践研修等希望者には機会を与え、情報があれば提供している。市の介護保険課の研修や、母体の研修にも参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小郡キャラバン隊研修に参加し同業者との交流をしている。小郡三井地区介護保険研究会に参加し同業者との交流をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式のアセスメントや日々の生活の関わりの中で会話や表情から利用者様の希望や意向の把握に努めている。これまでの暮らし方や最後はどこでどのようにということまで聞いている。意思疎通の困難な利用者様には家族や関係者から情報を得るようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居希望者様で、宿泊困難な方には、昼間来所にて、お茶を飲んだりレクリエーションに参加していただき雰囲気を感じてもらおう。入居に至るまで徐々にホームに馴染んでもらい、職員家族と話し合いながら進めるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の意向を聞いておき、計画作成担当者を中心に職員で話し合い介護計画を作成している。家族にも計画を説明している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様から料理の味付けのアドバイスをもらったり畑の野菜や種蒔きの時期を教えてもらったりする。又、悩みを聞いてもらうこともあり、利用者様からの言葉掛けに元気を貰うことがある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時家族の方に近況報告し、生活支援の共有を行っている。外泊外出等を勧めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の夏祭り等、催し物に参加したり、外出レクリエーション等でなじみのあった場所に行っている。面会時間等も制限していない。	ホーム内に公衆電話があり自由に連絡が取れるようになっている。電話の取次ぎや手紙の代筆、ポストへの投函を職員が支援し、行きつけの美容院、お墓参りや孫の運動会等の外出時の同行は、家族に依頼しながら人や場所の関係が切れないう努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室に一人籠らない様に毎日ホールに集まる時間を作り、話題を提供し利用者様からの言葉を引き出している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設病院に入院された方などにはお見舞いに行き、近況を聞いている。家族にあった場合にも声掛けし、関係を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントや日々の生活の係わりの中で、会話や表情から利用者様の希望や意向の把握に努めている。これまでの暮らし方や最後は何処でどのようにということまで聞いている。意思疎通の困難な利用者様は家族や関係者から情報を得るようにしている。	センター方式のアセスメントを取り入れ利用者の細やかな情報を収集している。利用者の意向等は、個別に散歩の時や利用者の部屋でゆっくりと話を聞くこともあり、常に利用者の立場に立って意向の把握に努めている。意思表示が困難な利用者に対しては、家族や関係者から情報を得て、職員全員で対応方法を検討して意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や友人、病院等から生活歴やこれまでのサービス利用の情報を得ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の記録を付けて一人ひとりの状態把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を聞いて計画作成担当者を中心に職員で話し合い介護計画を作成し、家族にも説明し協力を得ている。	日頃から本人や家族から思いを聞き取り、ケアプランに反映させている。計画担当作成者を中心に職員全員で意見交換をし、ケアプラン作成を行っている。モニタリングは3ヶ月毎に行い、担当者会議には必ず利用者、家族の参加があり、ケアプランについての意見等を聞くようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	基本的に3ヶ月毎に介護計画の見直しをしている。状態変化が生じた場合は家族や関係者間で話し合いを行い、現状に即した新たな計画を作成している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医、歯科、眼科の受診支援や利用者様のその時々希望や要望に応じてショッピングセンターへの買い物支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1度の運営推進会議を行っている。地域の方から情報を得て花見に行ったりお祭りに参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続を重視しているが、同一敷地内の母体の協力医療機関に変更希望が出てほとんどの利用者様が協力病院に受診している。検査の場合家族が来られるが、ホームの受診支援や往診によって適切な医療が受けられるように支援している。	同一敷地内の母体の協力医療機関との医療連携も出来ており、利用者、家族から安心感が得られている。入居時に利用者、家族の希望でかかりつけ医をホームの協力医へ変更する方が多い。他科の受診同行は基本的には家族の対応としているが家族対応が困難な利用者には職員が同行し、適切な医療が受けられるよう、柔軟な対応も行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の係わりの中で気づいた情報を職場内の看護職にその都度伝え受診を支援し指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院併設の施設の為定期的受診を行っている。病院関係者との情報交換を密にしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時重度化した場合についての対応を説明し同意書をとっている。出来る限りホームで見てかかりつけ医の判断とホーム、家族との話し合いによって協力病院でもあるかかりつけ医の病院へ移る事もある。	入居時に看取りや重度化した時の説明、対応方法等、話し合いを行い同意書を交付している。医療連携も整えており、ぎりぎりまでホームでの対応をしているが、かかりつけ医、家族との話し合いで同一敷地内にある母体の病院に移ることが多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は緊急マニュアルに添って、新入職者出た時点で又必要に応じて勉強している。併設病院でAED操作方法や救急蘇生法などの訓練に参加している		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は母体の病院と年2階は合同で火災訓練を行い、笑顔単体で、夜間検証を行い消防署の指導を仰いでいる。災害マニュアルや組織図も作成している。	年に2回4月・10月に地域の地区長や消防団の協力のもと、避難訓練を行なっている。敷地内にある体育館までの誘導方法や消火器の使用方法を身につけたり、夜間を想定した訓練も実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に尊厳ある生活が出来る様に支援することが明示されているように、本人の誇りやプライバシーを損ねるようなことには特に留意している。居室に置かれて夜間のみ使用されるポータブルトイレにはカバーを掛けポータブルトイレと解らない様配慮している。個人記録は事務所で記入し鍵を掛け保管管理している。	利用者の行動を制限するような言葉かけや対応をしないように日頃から職員間で注意するようにしている。入浴等も利用者の希望する時間に入れるようにしており、また、希望があれば自分の部屋で食事が出来るように利用者の思いを尊重している。トイレの誘導の方法も個別の排泄方法を用い確認しながら、さりげない声かけをする等の配慮をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	定例食事会の催しやおやつ等利用者様の好みに合わせ希望に沿った献立を提供している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが起床時間や食事時間、入浴等制限せずその人のペースを大事にし何事も強制しない支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前の利用者様の暮らしぶりを家族に尋ね利用者様の好みの服を着ていただいたり化粧の声掛け等の支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の希望を聞いて献立をたてたり月に一度食材を購入に行っている。その他、もやしの根取りや玉ねぎの皮むき等下準備や洗い物、お茶出し、おやつ作り等職員と一緒にしている。職員も入居者様と同じものを同じテーブルで穏やかに会話しながらともに楽しんでいる。	湯のみや箸等、自宅で使用していた慣れ親しんだものを使用したり、利用者の好みのメニューを献立に取り入れ一緒に買物や下ごしらえや味見等の協力を得ている。職員も一緒に同じテーブルで食事をしており、会話が弾む楽しい食事時間を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的に病院の管理栄養士が献立をたてている。毎月体重測定を行い個別に主食でカロリー調節をしている。利用者様の状態に応じて刻み食、ペースト食、減塩食等対応している。毎日食事摂取量をチェック、記録し必要な利用者様には水分チェックもしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けを行い、歯磨きを施行している。利用者様の状態に応じ出来ない方は介助している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様各自の排泄パターンに応じてトイレ誘導を行い、失禁の程度に応じてはくパンツ、尿取りパット、ナプキン等に使い分けている。	排泄パターンの把握のためチェック表を作成し、記入している。日中はトイレ誘導を行うようになっている。紙パンツを利用していたが布パンツになった利用者もいる事例もある。一人ひとりの排泄パターンを把握し、自立した排泄に向けた支援が行われている	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の及ぼす影響を理解している。便秘予防の為の適度な運動を行い十分な水分補給が出来ている。飲みやすい飲み物などを提供している。個々に応じた緩下剤や座薬を使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は基本的には週3日としているが、毎日でも可能である。夕方の食事前を希望されたり、夕食後を希望される方もおられる。仲良し二人で入浴される事もある。入浴拒否の強い方は無理に強いせず声掛けを工夫している。	基本は週に3回の入浴だが利用者の希望に添った入浴の支援を行っている。お風呂好きな利用者は毎日ゆっくり入浴できたり、時間も夕方の食事前等も対応している。拒否のある利用者には無理強いすることはなく、言葉かけを工夫したり、利用者のタイミングを見計らった誘導等をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	十分な安眠が取れるよう日中は運動や散歩、レクリエーションを日替りで行っている。季節に応じて行い休息出来る環境を整えている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方について効能や副作用について勉強会を行なっている。処方変更等あれば申し送りノートに記入し全員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の得意な事、趣味などを把握し、書道、生花、折鶴、ミシンを使っての帽子作り、ピアノを弾く、草取り、洗濯物を畳んだりと気分転換や楽しみごとの支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	母体の病院と隣接している為日常的に敷地内を散歩している。入居者様が車椅子入居者様の車椅子を押したりと、ゆったりと散歩を楽しまれている。又病院の売店に出かけたり月に1回買い物デーやお楽しみ昼食会の外食を楽しみにされている。	母体の病院と共有している敷地内を日常的に散歩する事が多い。病院の売店に買物に行ったり、月に1回の買物レクや外食レク等、利用者の楽しみの一つとなっている。また、四季を楽しむためのドライブ等の外出支援も定期的に行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の希望に応じて各自お金の所持ができるよう支援している。買い物や外食の際本人がほしい者を選んだり、食べたり出来るよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じ本人みずから電話を掛け家族や友達と話が出来る、希望される方には年賀状等用意したり手紙を出す支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームのリビングは県道に面し車の通も多いが不快な音もなく、天井が高くユニットを仕切っているドアを開放すると広々として明るく、ゆったりと過せるソファ、新聞、ピアノ、ピアノには利用者様の手作りのカバー、玄関やリビングには季節の花や手作りのクリスマスツリーが飾ってあり季節感とともに居心地良く過せる工夫をしている。	木のぬくもりをたっぷりと感じられる暖かい雰囲気のリビングは天井が高く、広々としており、とても明るい。ホームは通りに面しているが、不快な音はなくとても静かである。リビングにはソファやテーブルがあり、利用者はそれぞれにゆったりと過している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席以外ソファや畳等があり自由に使えるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやチェストはホームの備品であるが寝具やその他家具、(仏壇)等持ち込まれている。その他季節にちなんだ手作りの作品、家族の写真が飾られ本人が安心して居心地よく過せる居室となっている。	ベット・タンスのみホームで準備しているが、それ以外の家具は自由に持ち込むことができる。仏壇はもちろん、ミシンを3台持参している利用者もいる。居室は広く、家族が宿泊することも出来る。家族の写真や自分の手作りの品が飾られたりと安心感があり、利用者が過しやすい居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ドアやトイレに目印を置いたり張り紙等をして分りやすくしている。常に見守りをして誘導、介助している。		